日米貿易協定

穀物（コメ、小麦を除く）

United States Department of Agriculture Foreign Agricultural Service

2020 年 1 月 1 日に発効した日米貿易協定により、米国産輸入品の関税が引き下げられました。ここでは雑穀について、米国の対日輸出実績のある主な品目の関税について説明しております。詳細およびその 他の品目についてはこちら http://www.usdajapan.org/ja/usjta/をご参照ください。

品名 日本の HS コード（税番）	基準税率	2025 年度	2026 年度	2027 年度	最終関税率 (年度)	2024 年 米国からの輸入額(千円)
播種用以外のとうもろこし、爆裂種を除く、コーンスターチ、飼料、フレーク用以外、関税割当枠内 100590096	3.0%	無税			無税 (2019)	5,439,517
そば* 100810090	9.0%	無税			無税 (2023)	3,548,289
グレーンソルガム、播種用以外 100790090	3.0%	無税			無税 (2019)	1,336,580
播種用以外の大麦、飼料用を除く、国家貿易枠内 100390019	無税（WTO 枠内のマークアップを徴収）	4.8 円/kg を上限とするマークアップ	4.4 円/kg を上限とするマークアップ	4.4 円/kg を上限とするマークアップ	4.4 円/kg を上限とするマークアップ (2026)	673,547
とうもろこし、播種用* 100510020	9 円/kg	無税			無税 (2019)	15,602
ライ麦、播種用* 100210020	4.2%	無税			無税 (2019)	4,935
ライ麦、播種用以外、飼料用/非飼料用 100290010/100290090	4.2%	無税			無税 (2019)	365
キヌア（ケノポディウム・クイノア）100850200	3.0%	無税			無税 (2019)	273
グレーンソルガム、播種用* 100710020	3.0%	無税			無税 (2019)	0
大麦、播種用、国家貿易枠内 100310010	無税（WTO 枠内のマークアップを徴収）	4.8 円/kg を上限とするマークアップ	4.4 円/kg を上限とするマークアップ	4.4 円/kg を上限とするマークアップ	4.4 円/kg を上限とするマークアップ (2026)	データなし

*薬品処理により専ら播種用に適するようにしたもの以外

お問い合わせは、アメリカ大使館 農産物貿易事務所（atotokyo@usda.gov、電話：03-3224-5115）まで。

最終更新日：2025 年 3 月 21 日